

# 5. 検査体制の状況

## 地域外来・検査センターの設置

設置時期	設置場所
令和2年 5月～	札幌市①、苫小牧市、函館市
令和2年 6月～	江別市
令和2年 7月～	千歳市、札幌市②※
令和2年 8月～	北見市※
令和2年 9月～	北広島市、室蘭市
令和2年10月～	帯広市、石狩市
令和2年11月～	旭川市、恵庭市、小樽市①※、札幌市③※、釧路市
令和2年12月～	美幌町、小樽市②※
令和3年 6月～	札幌市④※
<b>合 計</b>	<b>13か所</b> ※印のある6箇所は、各医療機関で対応するため、廃止。

注) ○付き数字は同一市内での設置か所目を示している。

R4.10.31現在

37

## PCR検査等可能数

(単位:件)

検査機関		1日当たりの検査可能検体数		
		R3 10/31現在	R4 4/30現在	R4 10/31現在
衛生研究所 ・ 保健所	道立衛生研究所	440	480	480
	道立保健所(10か所) ※	800	1,000	1,000
	札幌市衛生研究所	120	120	120
	旭川市保健所	150	300	150
	函館市衛生試験所	170	170	170
	小樽市保健所	250	270	270
	小 計	1,930	2,340	2,190
医療機関		5,920	6,141	6,754
民間検査機関等		6,830	8,178	8,178
<b>合 計</b>		<b>14,680</b>	<b>16,659</b>	<b>17,122</b>

※岩見沢、倶知安、室蘭、苫小牧、渡島、上川、稚内、北見、帯広、釧路

R4.10.31現在

38

## 発熱者等診療・検査医療機関

(発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定)

指定時期	指定診療・検査医療機関数
令和3年10月31日現在	933か所
令和4年4月30日現在	1,021か所
令和4年10月31日現在	1,116か所

<2次医療圏別の医療機関数内訳(令和4年10月31日現在)>

(単位:か所)

南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知
101	4	6	521	85	30	10
北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野
5	35	26	15	88	12	7
留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室
8	14	40	6	54	42	7

39

## 無料検査事業

(感染に不安を感じる無症状の方などを対象とした検査)

時点	登録事業所数
令和3年12月28日(事業開始)時点	10か所
令和4年3月31日現在	619か所
令和4年10月31日現在	766か所

<登録事業所数(三次医療圏別:令和4年10月31日現在)>

(単位:か所)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
65	447	101	32	61	60	766

<検査件数(三次医療圏別:12/28~10/30の累計)>

(単位:件数)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
118,183	386,969	80,565	10,618	23,287	11,489	631,111

40

## 6. 医療提供体制の状況

### 入院

(単位:床)

3次医療圏	即応病床数(うち重症者用)									フェーズ
	R4 3/22 ~4/21	4/22 ~6/7	6/8 ~6/30	7/1 ~7/31	8/1 ~8/11	8/12 ~8/18	8/19 ~9/30	10/1 ~10/16	10/17~	
道南	133 (14)	138 (14)	151 (14)	119 (12)	163 (14)	163 (14)	233 (30)	156 (6)	144 (12)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
道央	958 (55)	976 (59)	1,017 (59)	870 (47)	1,019 (56)	1,228 (69)	1,228 (69)	1,046 (56)	919 (47)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/12~ ②10/1~ ①10/17~
道北	235 (14)	236 (14)	241 (14)	195 (14)	241 (14)	241 (14)	311 (17)	276 (14)	236 (14)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
オホーツク	55 (3)	55 (3)	60 (5)	42 (5)	52 (5)	52 (5)	124 (5)	53 (5)	44 (5)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
十勝	157 (10)	157 (10)	158 (10)	159 (6)	159 (10)	166 (11)	169 (11)	165 (10)	165 (6)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/12~ ②10/1~ ①10/17~
釧路・根室	115 (6)	113 (6)	122 (6)	50 (6)	113 (6)	113 (6)	193 (6)	113 (6)	95 (6)	②1/18~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
個別要請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全道合計	1,653 (102)	1,675 (106)	1,749 (108)	1,435 (90)	1,747 (105)	1,963 (119)	2,258 (138)	1,809 (97)	1,603 (90)	※最大確保病床数 2,306

□ フェーズ1 □ フェーズ2 ■ フェーズ3相当 ■ フェーズ3

R4.10.31現在

41

### 宿泊療養施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.10.31現在
1	道央 ※4については臨時医療 施設に転用可能な施設	R2.5.8~	札幌市	670名
2		R2.11.20~	札幌市	215名
3		R3.6.23~	札幌市	260名
4		R3.10.11~	札幌市	130名
5	道北	R2.11.25~	旭川市	90名
6		R4.10.1~	旭川市	110名
7	道南	R2.11.27~	函館市	110名
8		R3.4.1~	函館市	220名
9	十勝	R2.11.30~	帯広市	190名
10	オホーツク	R4.1.20~	北見市	100名
11	釧路・根室	R2.12.25~	釧路市	120名

【R3.12月末】 合計 2,500名 → 【R4.10.31現在】 合計 2,215名

### 臨時医療施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.10.31現在
1	道央 ※2は上記4と同施設で あり、臨時医療施設に転 用可能な施設	R3.9.10~	札幌市	14床
2		開設時期未定	札幌市	130床

42



# 7. ワクチンの接種状況

## ワクチン(概要)

区分	ファイザー (乳幼児用)	ファイザー (小児用)	ファイザー	モデルナ	ノババックス	ファイザー (BA.1、BA.4/5)	モデルナ (BA.1、BA.4/5)
ワクチンの種類	従来株					オミクロン株対応2価	
	m-RNA				組換えタンパク	m-RNA	
初回接種 (1、2回目)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (28日間隔)	2回 (21日間隔)	—	—
対象者	6ヶ月以上 4歳以下	5歳以上 11歳以下	12歳以上	12歳以上	12歳以上	—	—
初回接種 (3回目)	1回 (55日間隔)	—	—	—	—	—	—
対象者	6ヶ月以上 4歳以下	—	—	—	—	—	—
追加接種 (3回目)	—	1回 (5ヶ月間隔)	1回 (3ヶ月間隔)	1回 (3ヶ月間隔)	<b>いずれかのワクチンを1回接種</b>		
対象者	—	5歳以上 11歳以下	12歳以上	18歳以上			
追加接種 (4回目)	—	—	1回 (3ヶ月間隔)	1回 (3ヶ月間隔)	初回接種を完了した <b>18歳以上</b> の方が対象で1回接種	初回接種を完了した12歳以上の方が対象で1回接種	初回接種を完了した18歳以上の方が対象で1回接種
対象者	—	—	60歳以上や基礎疾患等	60歳以上や基礎疾患等	前回接種から <b>6ヶ月</b> 間隔	前回接種から3ヶ月間隔	前回接種から3ヶ月間隔
追加接種 (5回目)	—	—	—	—	—	—	—
対象者	—	—	—	—	—	—	—
その他	10月24日から				11月8日から	—	BA.4/5は11月28日から

45

## 新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種率等)

### 1 ワクチン接種状況(医療従事者等分を含む。10/31現在)

#### <3回目接種の状況>

区分	3回目	
	接種者数	接種率
北海道	3,555,003	68.6%
うち65歳以上	1,519,997	90.8%
(参考) 全国	83,353,543	66.2%
うち65歳以上	32,596,393	90.7%

#### <4回目接種の状況>

区分	4回目	
	接種者数	接種率
北海道	1,938,024	—
うち60歳以上	1,516,103	75.4%
(参考) 全国	41,032,961	—
うち60歳以上	32,464,713	75.0%

#### <1・2回目接種の状況 ※全年代(5歳以上11歳以下の小児への接種分を含む) >

区分	1回目		2回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率
北海道	4,339,687	83.7%	4,279,122	82.5%
うち小児	59,479	22.1%	56,842	21.2%
(参考) 全国	104,279,652	82.8%	102,928,144	81.7%
うち小児	1,465,561	20.0%	1,399,980	19.1%

※接種率は令和4年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合。なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力の場合接種率は含まない)。  
また、1・2回目接種における医療従事者等は首相官邸HP公表値による、実際の接種率より低い場合等があることに留意。

46

# 新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

## 2 ワクチン接種における道の取組状況（北海道ワクチン接種センターの接種体制）

接種会場	ホテルエミシア札幌（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目）								
使用ワクチン	ノババックスワクチン					ファイザー社2価ワクチン(BA.4/5)			
対応接種回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	3回目	4回目	5回目	
対象年齢	12歳以上		18歳以上			1・2回目接種を終了した12歳以上			
接種券	道内の市町村が発行した1～3回目用の接種券					道内の市町村が発行した ◆従来株用の3・4回目接種券 ◆オミクロン株対応ワクチン用接種券			
実施期間	令和4年10月8日～12月18日までの日曜(10月23日までは土日祝実施)					令和4年10月29日～12月17日までの土曜、祝日			
接種体制	1日当たり、240名					1日当たり、360名			
	協力機関：北海道医師会、札幌医科大学、北海道薬剤師会、北海道看護協会等								
予約受付	WEB：道のホームページからアクセス 電話：050-3851-0181(専用コールセンター)								

47

# 新型コロナワクチン接種の取組状況等について（接種の促進）

## 3 ワクチン接種における道の取組状況（その他）

### <市町村支援>

- オミクロン株対応ワクチンに関し、接種体制やワクチンの配分数など、国からの情報を速やかに情報提供するとともに、国から道に納入されたワクチンの各市町村への小分け移送など、きめ細かな支援を実施。

### <オミクロン株対応ワクチンに係る広報等>

- オミクロン株ワクチンの接種率向上のため、JR普通列車の中吊り広告やJRタワー札幌でのデジタルサイネージなど、新たな手法による広報を積極的に展開。

また、新たにチラシを作成し、市町村をはじめ、関係団体の協力を得て、各企業へ配布するとともに、医療系フリーペーパーや情報誌へ掲載。

<JR中吊り広告>



### <小児接種等に係る広報等>

- 3回目接種の開始や努力義務化などを踏まえ、改めて情報発信。チラシをフリーペーパーに掲載する等、小児接種への理解促進等に関する広報とともに、新たに特例臨時接種の対象となった乳幼児接種に係る情報発信を順次実施。

### <初回接種未了者への呼びかけ>

- 各広報媒体とともに対策本部会議や知事記者会見で、初回接種が完了していない場合、オミクロン株対応ワクチンの接種ができないことや、年内に初回接種を完了することで、年度末までに接種が可能となることを呼びかけ。

※ 季節性インフルエンザとの同時流行が想定されていることから、高齢者等、インフルエンザワクチンの定期接種対象者の方の早期接種検討を呼びかけ

48

# 8. 学校教育の対応状況

## 学校を取り巻く状況

### 【学校の臨時休業の状況】

- 夏季休業明けに臨時休業が増加し、10月には、1ヶ月間の臨時休業の学校数が775校となった。また、道内の新規感染者に占める10代以下の割合も増加している。

### 【学校における感染防止対策の徹底】

- 感染再拡大や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される中、警戒を緩めることなく、学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境の提供を通して、子どもたち一人一人の学びを保障する必要がある。

### 対策1 校内に「持ち込ませない」

- 日常での感染症対策
  - ・手洗い、消毒、換気など基本的な感染症対策を徹底
  - ・ICTを活用した「さあチェック」により健康・行動をチェック
- 修学旅行での感染症対策
  - ・旅行前の体調管理の徹底及び有症状者等の確実な把握
  - ・旅行中の感染症対策の徹底
  - ・帰校後の検温・健康観察の徹底
- 家庭や地域との連携
  - ・感染リスクの高い場面での注意喚起
  - ・家族の健康観察の徹底
  - ・出席停止や学級閉鎖の考え方の周知
  - ・夏季休業に向けたリーフレット等による啓発
- 部活動、大会等での感染症対策の徹底
  - ・各競技団体が作成しているガイドラインの徹底
  - ・全道・全国大会における現認による感染症対策の徹底
  - ・大会における感染症対策確認票の作成と活用



**Stop!**  
感染拡大



### 対策2 校内で「感染を広げない」

- 校内における感染症対策の徹底
  - ・サーキュレーターなどの活用による効果的な換気の徹底
  - ・マスクの着用場面の周知
  - ・専門家の学校訪問による感染症対策改善セミナーの実施、オンラインによる公開及びリーフレットによる成果の周知
- 学校の感染症対策改善セミナー(8月~11月)合計23校  
(小学校5校 中学校2校 高等学校12校 特別支援学校4校)
- 感染拡大を予防する積極的な対応
  - ・感染の可能性のある者のリストアップ
  - ・基準に沿った休業措置の徹底
  - ・臨時休業時のオンライン学習及び出席停止の児童生徒への個別のオンライン学習の実施
- ワクチン接種
  - ・希望する児童生徒や教職員がワクチン接種しやすい環境づくりの推進
  - ・ワクチン接種に関する情報提供及び偏見、差別の防止



学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境を提供

## 学校における感染症対策の再点検

### 感染リスクの高い教育活動等に関するチェックリスト (概要)

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、衛生管理マニュアルに示された感染リスクの高い活動等について徹底する。

教科等	主な点検項目	Check
各教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人の教具を使用し、貸し借りはしないよう指導を徹底</li> <li>○ 器具や用具を使うときは、使用前後の手洗いを徹底</li> </ul>	
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発熱や咳等がある場合は、参加を見合わせ、自宅で休養</li> <li>○ 活動場所は、可能な限り屋外で実施</li> <li>○ 食事の場面も含め、部活動の内外を問わず対策を徹底</li> </ul>	
給食等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配食を行う児童生徒の発熱・腹痛等の有無を確認</li> <li>○ 食事の前後の手洗いを徹底</li> </ul>	
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ トイレ休憩は、廊下等で滞留しないよう指導を徹底</li> </ul>	
登下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共交通機関ではマスクを着用、乗客が少ない時間帯に利用</li> <li>○ スクールバスでは、定期的に窓を開け換気を実施</li> </ul>	

みんな安心「さあチェック」(SA-Check セーフティ&アクションチェック)について

用途: いかなる状況においても、平常の教育活動を継続できるようにするため、Google フォーム(以下、「フォーム」という。)を活用した行動観察等により、感染予防及び感染拡大防止を図ります。

実施概要: 生徒等がスマホ等から入力開始

【「さあチェック」[部活動用]】

- 平常時
  - 生徒等が指定フォームに回答
  - 観察が一層での回答
- 大規模大会時
  - 主催者(大会)に連絡・1週間前・前日等、及び大会前1週間前
  - 大会前1週間前
  - 当日前1週間前
  - 当日前1週間前

【「さあチェック」[学校行事用]】

- 平常時
  - 主催者(行事)の事務局から実施済み、1週間前まで
  - フォームに回答
  - ホームページ等で回答
  - 当日前1週間前

【「さあチェック」[修学旅行用]】

- 平常時
  - 出発前1週間前
  - 出発前1週間前
  - 出発前1週間前
  - 出発前1週間前

※利用上の注意については、主催者(旅行)のフォームに回答

- 国の衛生管理マニュアルに基づき、道立学校等において再点検を実施するなど基本的な感染症対策や「SA-Check」の活用など健康観察の徹底。

# 修学旅行での感染症対策

○ 修学旅行の実施については、各学校に対して通知等に加え、**効果的な対応の事例**をまとめ、**安全・安心な活動となるよう指導**

## 修学旅行等における効果的な対応例

(2022.8.26 北海道教育委員会)

これまでに道教委が把握している事例を基に、感染拡大につながった可能性が高いと考えられる主な要因と効果的な対応を行った教職員の声をまとめましたので、参考にしてください。

### 【感染拡大につながったと考えられる主な要因】

- 旅行中に児童生徒が体調不良を訴えたが、**一回回復したことから、他の児童生徒と行動を共にした。**
- 自主研修中の**昼食時において、マスクを外した状態で会話**をするなど、感染防止対策を十分に講じなかった。
- 旅行中に児童生徒の陽性が判明した際、**保健所への連絡及びリストアップに時間を要し、対応が遅れた。**

### 【効果的な対応を行った教職員の声】

- 宿泊施設に**入館する前のバス車中で児童の検温・健康観察**をしたところ、**発熱した児童が1名あり、「修学旅行等における宿泊施設入館前情報共有シート」を活用して宿泊施設と情報を共有し、すぐに別室を**用意していただきました。
- **自主研修時の行動について、生徒に十分に指導**を行いました。特に、**昼食中も会話の際はマスクを着用**するよう指導を徹底することが大切だと感じました。
- 旅行中に児童の陽性が判明した際、**保健所と連絡が繋がらなかつたので、事前のシミュレーションどおり、学校區に連絡し、リストアップなどの対応をすぐに行う**ことができました。
- 帰校後、生徒の陽性が判明したこと等の**宿泊先への連絡については、旅行業者や教育委員会と連携**を図って対応しました。



<参考通知>  
 ・「令和4年度における修学旅行等について」  
 (R4.4.14付け教審第125号通知)  
 ・「修学旅行等の実施について」  
 (R3.10.11付け教審第653号通知)



## 修学旅行等における宿泊施設入館前情報共有シート

宿泊日	令和 年 月 日 ( )		
学校名			
参加児童数	名	引率教員数	名
学校責任者	(職名) (氏名)	(緊急連絡先)	
添乗員	(会社名) (氏名)	(緊急連絡先)	

### <チェック事項>

- ① バス車中等、入館前の検温で発熱している者はいません。 ……  はい  いいえ  
※「いいえ」の場合は、宿泊施設に速やかに申告し、対応について相談
- ② バス車中等、入館前の健康観察で、咳・倦怠感・息苦しさがあるなどの症状がある者、または疑わしい者はいません。 ……  はい  いいえ  
※「いいえ」の場合は、宿泊施設に速やかに申告し、対応について相談
- ③ 次の飛沫感染・接触感染防止への対策について、旅行前に説明及び周知は完了しています。
  - ・食事、入浴、就寝の時間以外でのマスク ……  はい  いいえの着用の徹底
  - ・(食事、客室を除く)館内での密になるイベント、集合等の可能な限りの削減 ……  はい  いいえ
  - ・手指の消毒、換気、定期的な検温の実施 ……  はい  いいえ
- ④ 同居の家族を含め、出発前の健康観察で、感染症感染の疑いのある者はいません。 ……  はい  いいえ

# 児童生徒及び保護者向け啓発の実施

○ 児童生徒及び保護者あてリーフレットを配布し、**マスクの着脱の考え方**や**家庭での感染症対策のお願い**等を周知

### 【夏季休業前のリーフレット】

北海道教育委員会

**夏を健康に過ごそう!**  
 ~マスクの着脱の考え方~

「暑い」「息苦しい」と感じたら、マスクを**はずす**。  
 熱中症は命に関わる重大な問題です。室内でも、屋外でも、「暑い」「息苦しい」と感じたら、無理せず、すぐにマスクをはずしましょう。マスクをはずしている間は、できるだけ入との距離をとり、換気をするようにしましょう。

**体育や部活動、登下校の時は、マスクをはずす**  
 夏場は、熱中症のリスクが高い屋外活動や登下校の場面では、マスクをはずしましょう。ただし、外気温や換気の悪い更衣室の利用時や、飲食時のマスク着脱の誤差で感染拡大した事例が多いため、注意しましょう。

**次の場面ではマスクをつける!** (感染拡大事例が多い)

- 部活動の休憩・更衣時のマスクなし会話
- 飲食時のマスクなし会話

**判断できているでしょうか?**  
 入浴・更衣時のマスク着用は、感染拡大のリスクを減らすのに有効です。入浴・更衣時は、マスクを着用し、換気をするようにしましょう。

**考えてみよう**  
 入浴・更衣時のマスク着用は、感染拡大のリスクを減らすのに有効です。入浴・更衣時は、マスクを着用し、換気をするようにしましょう。

**休みの過ごし方**  
 「人が集まる場所(友人との飲食・娯楽の集まり等)」や、「重症化リスクが高い人」と会話をする時は、マスクをつけましょう(食事中は会話を控える)。

**家庭でも実践!**  
 30秒程度の手洗い・手消毒、人と距離をとること、よく換気、食べて、早く動くこと、少しでも暑いと感じたらマスクをはずすこと、少しでも暑いと感じたらマスクをはずすこと。

### 【冬季に向けた感染拡大防止のリーフレット】

北海道教育委員会

**再び新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増えています 家でも感染症対策をお願いします**

感染症対策に「特別」はありません。「基本」をしっかり行うことが大事です。

- ★ 症状がある場合は登校しない(同居の家族に症状がある場合も同様です)
  - ・ 軽くて何らかの症状がある場合は、自宅休養してください。
  - ・ 感染者等としての療養・待機期間(感染者より7日間、濃厚接触者より5日間)が解除した後も、症状がある場合は休んでください。
- ★ 手洗いの効果はともない
  - ・ ハンドソープで10秒も洗い、流水で15秒すすぎ、ウイルス量が1/10,000に!

**「家の換気」のポイント**

- ・ 「2時間換気システム」が設置されている場合(2003年以降に建設された住宅は設置)は、通常換気による換気が行われます。換気口のフィルタを清掃すると、より換気量を確保できます。
- ・ 「2時間換気システム」ではない家は、「窓換気」をします。暖房器具の近くの窓を開けると、入ってくる冷気が暖められるので、室温の低下を防ぐことができます。
- ・ ネットワークのレンジフードは、吸い込む風量が大きいので、窓開けとの併用で、より効果的な換気が行えます。

**休日・外出時の過ごし方**

- 休日・外出時に友人と食事をした翌日、その友人が発熱して感染が判明。一緒に飲食した自分は発熱しない方が多いのでしょうか?
- 感染が判明した場合、感染した人から、症状が出た前後に会っていた「感染の可能性がある人」へ連絡をお願いします。「感染の可能性が高い人」とは、症状が出る2日前より後(または同日)に会っていた人、かつマスクを着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した人を含みます。







## 9. 事業者等への支援

### (1) 中小企業総合振興資金

- 概要** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた道内の中小企業の方に必要な資金を、金融機関を通じて低利でご利用いただける融資制度
- 融資制度**
  - 経営環境変化対応貸付【認定企業】(従来型)
  - 経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)
  - 企業体質強化貸付(資本性ローン協調)
  - コロナ克服サポート貸付
- 資金使途** 事業資金
- 融資金額** 1億円以内～4億円以内  
※制度毎に金額が異なります

57

### (2) 中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業

- 趣旨** 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている道内中小・小規模企業に対し、ポストコロナに向けた事業再構築等の経営課題に応じた専門家を派遣し、事業活動の維持・継続を支援
- 実施内容**
  - 中小企業診断士等の専門家を派遣し、販路拡大・事業再構築、補助金等各種支援施策の活用、融資の返済計画策定、資金調達、事業承継等に係る助言・指導を実施
  - 専門家の派遣を受けた事業者の取組事例をHPで公開し、道内中小・小規模企業へ効果を波及
- 実施期間** 令和4年4月4日から令和5年3月10日まで  
(派遣申込の新規受付は令和5年2月上旬頃までを予定)
- 事例**
  - 取組概要  
感染拡大で来店者数が落ち込んだ飲食店が、新規顧客獲得を目指し幹線道路沿いにテイクアウト専門店をオープン
  - 指導内容  
資金調達のための事業計画書を作成するにあたって専門家派遣を活用。専門家とともに策定・整備した事業計画により、日本政策金融公庫の事業資金融資審査を通過し、資金調達が可能となった。

58

### (3) BCP (事業継続計画) 策定の促進 ※非予算事業

- 1 趣 旨 感染症や災害の発生時においても事業活動への被害を最小限に抑え、迅速な事業の再開を目指すため、道内中小・小規模企業のBCP策定を促進
- 2 実施内容
- 「BCP策定支援セミナー」の開催  
道内中小企業等を対象とした、BCPの概要・策定のポイントなどに関するセミナーを開催
    - ・令和3年度 オンラインセミナー 5回実施、動画配信 2種
    - ・令和4年度 オンラインセミナー 3回実施
  - 「BCP策定の手引き」の活用  
冊子の配布や道HPへの掲載を通じ、策定のポイントや事例を周知
  - 関係団体を通じた周知  
BCPの点検・策定など事業継続への取組に関する事業者等への周知について、関係団体に対して依頼

59

### (4) 道産食品の消費喚起事業

- 1 趣 旨 コロナ禍の長期化や原材料高騰の影響を受ける事業者を支援するため、道産食品の消費喚起や販路確保に取り組む
- 2 主 な 実施内容
- 北海道どさんこプラザ各店や「北海道の物産と観光展」会場(道外の百貨店31会場)、道内百貨店で使えるプレミアム付き商品券を発行  
(一冊あたり額面7,000円、販売価格5,000円(プレミアム2,000円))
  - 通販サイト等で道産品を3割引で販売
  - 道外のスーパー等小売店(延べ800店舗以上)に道産食品特設コーナーを設置
  - 通販カタログ(4媒体)で道産食品を販売
- 3 実施期間 令和4年度中(令和4年4月～令和5年3月)

4 販売実績  
(令和3年度)

施策	実施規模	売上実績
(1)商品券	140,850冊	9億7,511万円
(2)通販割引販売	26媒体	7億8,622万円
(3)小売店	1,345店舗	9億4,800万円
(4)通販カタログ	5媒体	1,800万円

60

## (5) 北海道異業種チャレンジ奨励事業 「今こそジョブチャレ北海道」

- 趣 旨** 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、北海道内の人手不足が深刻な対象業種に異業種から就職した場合、就職者に奨励金を支給することにより、早期就職を促進するとともに、対象業種の人材確保を支援する。
- 支給要件** (1) コロナ禍による離職者であること  
(2) 北海道内で対象業種に属する事業を行う事業所に令和4年4月1日から令和4年11月30日までに、正社員等として雇用され、3ヶ月以上勤務した者であること  
(3) 当該事業所に正社員等として雇用された日前1年間において、対象業種とは別の業種に属する事業で就業していた者であること 等
- 対象業種** 社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業、飲食店 他
- 実施期間** 令和4年4月1日から令和4年12月30日まで
- 奨励金** 10万円+転居費用(実費上限20万円)

61

## (6) 【再就職支援】ジョブカフェ・ジョブサロン

### 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方々に対し、ジョブカフェ・ジョブサロンにおいて、きめ細かなキャリアカウンセリング等を実施し、再就職を支援する。

## (7) 北海道短期おしごと情報サイト

### 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足への緊急的な対応として、「北海道短期おしごと情報サイト」を開設し、一次産業や流通業など人手不足にある企業等と、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々などを繋げることにより、生産維持・事業継続をサポートする。

## (8) ワンストップ窓口

### 新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の経営や金融等の相談にワンストップで対応するため、本庁・各(総合)振興局に総合相談窓口を開設。

62

## (9) 道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業

### 1 概要

コロナ感染症による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者等に支援金を給付

### 2 給付要件

- (1) 2021年11月以降のいずれかの月の売上が  
2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少
- (2) 2021年11月以降のいずれかの月に購入した原材料等の単価が  
2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

### 3 給付額

中小・小規模事業者：10万円  
個人事業者：5万円

### 4 受付期間

令和4年7月27日(水)～12月23日(金) ※消印有効



### (3) ぐるっと北海道の実施状況

- 1 趣 旨 交通事業者が発行する割引乗車券等について、利用者の購入費用の一部を負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに交通事業者による新北海道スタイルの推進を図る。
- 2 実施内容 道内の交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が販売する割引乗車券等について、その割引相当額を補助するもの。
- 3 実施期間 令和4年12月末  
(販売期間) ※使用は令和5年1月末まで



67

#### 4 販売状況

- 鉄 道 ・道南いさりび鉄道による1日乗り放題パス
  - バ ス ・中央バスを含むバス事業者14社によるクーポン乗車券  
・旭川電気軌道及び北都交通、沿岸バス、帯運観光、函館バス、北海道バス、道南バスによる個別の回数券  
・道北バス・旭川電気軌道・ふらのバスによる乗り放題パス 等
  - フェリー ・ハートランドフェリー、羽幌沿海フェリーによる往復割引券
  - 航 空 ・JAL、HACによる割引乗車券
- ※JR「全道6日間周遊パス」、タクシー「割引クーポン」は完売

#### 5 取組内容のPR

- ・道HPや北海道鉄道活性化協議会の特設サイト、テレビ・ラジオCM、YouTube広告等を活用し、交通事業者による割引乗車券等の販売を支援
- ・交通事業者が「新北海道スタイル」の実践による徹底した感染拡大防止に取り組みながら、コロナ禍でも、日常的に安全安心に利用できる環境を整えていることの周知を順次実施

68



## (4) 飲食店の第三者認証制度の認定状況

飲食店の感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する制度により、飲食店における感染防止対策の実効性を高める。

### ■実施内容

- (1)対象者 道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
- (2)認証基準 28項目
- (3)認証の流れ



### (4) 認証のメリット

- ・店舗における感染拡大のリスク低減
- ・感染防止対策にしっかりと取り組んでいることをアピール
- ・道ホームページで広く公表し、認証店の利用を促進
- ・営業時間や酒類提供に係る制限緩和

### ■制度運用開始

令和3年9月24日

### ■申請・認証状況(令和4年10月31日現在)

	申請件数	認証件数	申請率(認証率)
札幌市	7,667件	7,580件	72.0%(71.2%)
他地域	11,707件	11,521件	60.5%(59.5%)
全道	19,374件	19,101件	64.6%(63.7%)

※対象飲食店(推計)

- 全道3万店舗
- ・札幌 約1.1万店舗
- ・他地域 約1.9万店舗

### ■感染対策の実効性の確保(令和4年10月31日現在)

- ・令和4年2月4日から、認証店の事後調査を開始
- ・実施件数 11,963件

69

## (5) ほっかいどう認証店応援クーポンの実施状況

- 1 趣旨 プレミアム付き食事券を発行し、外食需要を喚起することにより、飲食事業者等の経営を支援。

※ 第三者認証店が対象

- 2 実施内容 販売額：4,000円(額面：5,000円、プレミアム率：25%)

紙クーポン：50万冊、電子クーポン20万冊

※ 11月8日に紙クーポン20万冊を追加し、70万冊。(計90万冊)

- 3 販売期間 令和4年8月1日(月)～令和4年12月9日(金)

※ 電子クーポンは8/19から

- 4 利用期間 令和4年8月1日(月)～令和5年2月7日(火)

※ 電子クーポンは8/19から

- 5 感染拡大した際の対応

緊急事態宣言措置やまん延防止等重点措置の適用等により、行動制限等がかかった際には、全道または一部地域において、販売・利用を一時制限

- 6 販売・参加店舗数状況(10月31日現在)

■販売状況：64.8万冊(92.6%)【紙：完売、電子：14.8万冊(74%)】

■参加店舗数：7,106店

70

## (6) がんばろう! 商店街 [中小企業庁]

- 趣 旨** 感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等※が行う、イベント、オンライン活用事業等を支援、地域の活性化につなげる  
※ 商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、まちづくり会社、任意の商店街組織 等
- 実施内容** 上限440万円まで支援  
※ 2社連携応募：上限880万円、3社以上連携応募：上限1,155万円
- 応募期間** 令和4年10月17日(月)～令和4年11月7日(月)  
※事業実施期間 令和4年12月10日(土)～令和5年1月31日(火)

71

## (7) イベント割 [経済産業省]

- 趣 旨** コロナ禍で影響を受けているイベントの需要喚起のため、チケット代金の割引販売を支援する(経済産業省事業)
- 実施内容**
  - ・ イベント主催者は事務局にイベントを登録
  - ・ チケットは割引後価格で販売
  - ・ チケット代金の2割相当額(上限2千円)を支援

<対象となるイベント例>  
演劇、音楽コンサート、芸能・演芸、スポーツ観戦、スポーツ参加、映画館、博物館、展示会、遊園地など

<感染拡大防止対策>

  - ・ 業種別ガイドライン(<https://corona.go.jp/>)などを遵守
  - ・ イベント参加者のワクチン接種歴または陰性の検査結果のいずれかが確認できること など
- 実施期間** 2022年10月11日～2023年1月31日(予定)

**イベント割**

72

## 【参考】 企業経営者意識調査（令和4年7－9月期）

～ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

### 売上・利益等への影響の程度

平年の同時期と比較した本年7－9月における売上・利益等影響は、全体では「大きく減少した」と「多少減少した」と併せて49.4%の企業が「減少した」と回答（4－6月期と比較して1.8ポイント改善）

業 種	「減少した」割合(%)		前調査比較
	7－9月期	4－6月期	
建設業	30.9%	32.2%	1.3P 改善
製造業	52.6%	57.0%	4.4P 改善
卸売・小売業	58.7%	55.3%	3.4P 悪化
運輸業	46.9%	55.4%	8.5P 改善
サービス業	54.1%	53.1%	1.0P 悪化
うち宿泊・旅行業	73.6%	83.4%	9.8P 改善
うち飲食業	81.8%	78.6%	3.2P 悪化
全 体	49.4%	51.2%	1.8P 改善



# 11. 生活に困窮される方々への支援

## (1) 生活福祉資金特例貸付の貸付状況

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方々などを対象とした生活福祉資金の特例措置に対して、これまで600億円を超える予算を措置しており、貸付実績では、特例貸付が開始された令和2年3月25日から令和4年8月末まで、約139,000件、約503億円となっている。  
なお、特例貸付の申請受付については令和4年9月末で終了した。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度から拡大後の令和4年8月末までの推移)

	令和元年度※2	令和2年度※3	令和3年度	令和4年度 (8月末時点)	特例貸付 合計
件数 ※1	146件	71,393件	60,691件	7,028件	139,112件
貸付金額※1	12,956千円	23,414,516千円	24,428,000千円	2,474,626千円	50,317,142千円

※1 緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付分・延長貸付分・再貸付分)を合計した件数及び貸付金額。

※2 令和元年度は特例貸付実施前の本則運用分。

※3 令和2年度は、特例貸付が開始された令和2年3月25日から令和3年3月末までの数。

77

## (2) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

### ■ 自立相談支援事業の相談件数

生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所を設置する自治体の自立相談支援機関において、生活に困窮される方々からの様々な相談に対応している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和4年6月現在)
新規相談件数 (全道)	8,849件 (737件※)	26,064件 (2,172件※)	27,135件 (2,261件※)	5,215件 (1,738件※)

※( )内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

### ■ 住居確保給付金の支給状況

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、昨年の4月20日から、「休業等に伴い収入が減少し、住居を失うおそれがある世帯」に対しても、家賃相当額を給付してきており、感染症拡大前の令和元年度と比較して令和2年度以降は高い水準で推移している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の比較)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和4年9月現在)
新規支給 決定世帯数	96件 (8件※)	2,718件 (227件※)	1,205件 (100件※)	392件 (65件※)
支給額	9,615千円	462,068千円	370,627千円	116,050千円

※( )内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

78

### (3) 生活保護の申請状況

- ・ 全道の保護申請件数は、令和4年度(4月～7月)は5,257件で、令和3年度(4月～7月)の5,043件に比べ214件増加している。

※令和元年度:15,448件 令和2年度:15,372件 令和3年度:15,353件

- 生活保護申請件数は、令和4年5月以降は前年同月比で増加している。  
全国も同様の傾向だが、厚生労働省は物価高騰の影響等について、現段階で分析するのは難しいとしている。